

おせん はいまぶつ しょうり 汚染された廃棄物の処理

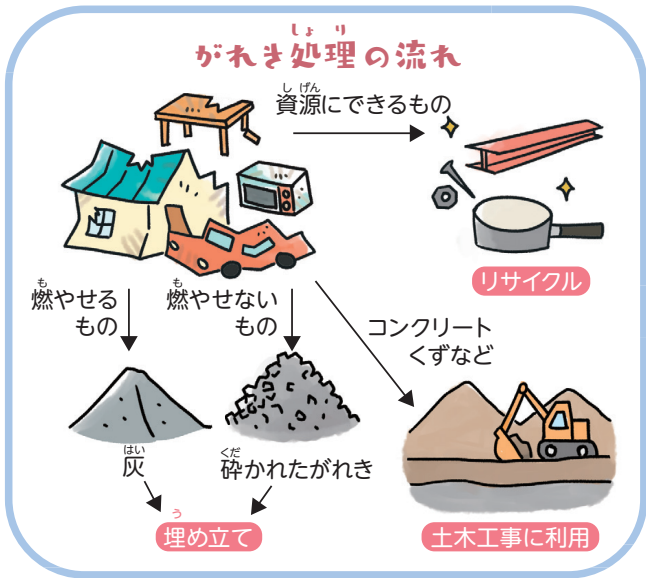
大氣中に放出された放射性物質は、風によって広がり、雨などによって地面や樹木などに付着しました。そのため、放射性物質が、わたしたちの生活の中で出されるごみなどにも付着し、放射性物質により汚染された廃棄物が発生しました。この廃棄物は、放射能に応じて安全に処理されます。



さいがいはいまぶつ しょうり 災害廃棄物の処理

こわれた建物や家具などがれきや、津波によって海から打ち上げられた土砂などを災害廃棄物といいます。東日本大震災では、大津波と強いゆれによって、約3,072万トンという大量の災害廃棄物が発生しました。

この経験を通じて、災害が起きる前から十分な備えをするために、国は必要な法律を定めたり、各地域の役場を助けられるような仕組みづくりを行ったりしています。



ゆくえ 集められたがれきの行方

被災地に残ったがれきは仮置場に集められ、資源として活用できるものはリサイクルされて、コンクリートくずなどは土木工事の材料などとして再生利用されます。そのほかの燃やせるがれきは焼却され、燃やせないがれきは細かく砕かれ、燃やされた灰とともに埋め立てられます。

震災では大量のがれきが生じたため、被災地以外の他の市区町村に運んで処理してもらおう「広域処理」を進め、東京都や大阪府、北九州市など多くの自治体や民間事業者が協力してかたづけをしました。その結果、平成26年3月末までに、福島県の一部地域以外の処理は終わりました。

福島県のがれきの処理については、これからも多くの人たちの協力が不可欠です。